

令和5年11月23日・26日

市長と語ろうタウンミーティング

持続可能なまちづくり ～「実行」と「挑戦」～

宮古市長 山本正徳





宮古市
Miyako City

最近の取り組み

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

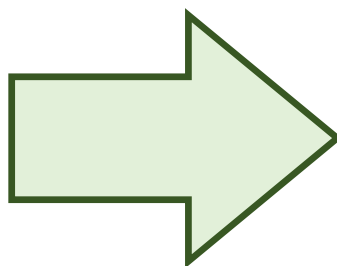
浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

学校給食費の完全無償化

異次元の少子化対策



「こども・子育て政策の強化について(試案)」を発表

学校給食費の無償化に向けて、課題を整理することとしている。

令和5年4月から、市内小中学校の児童生徒の学校給食費について、
「完全無償化」を実施

【予算額】 1億5,995万円

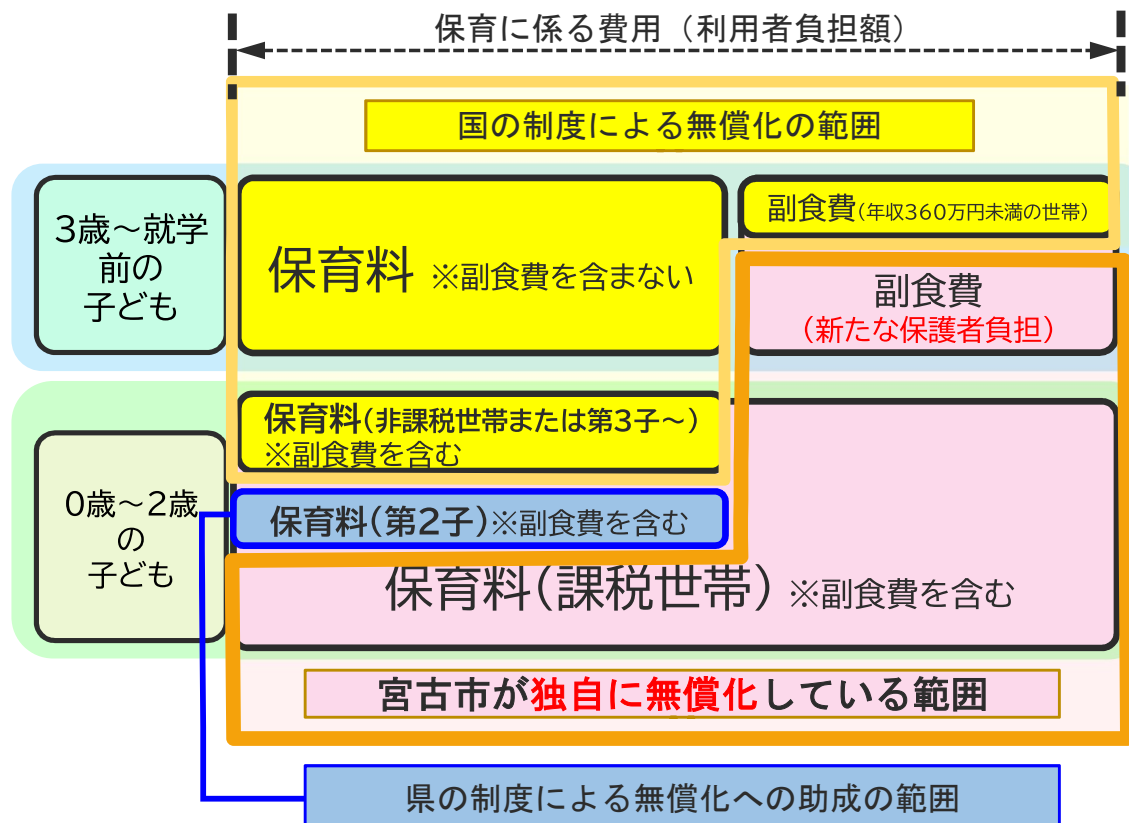
子育て世帯の経済的な負担を軽減

宮古市独自の子育て支援策

「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を目指して



幼児教育・保育の無償化対象範囲の拡大



独自支援策に係る 財政負担額 (R5予算額)	
副食費相当額の補助	市: 36,076千円
0～2歳の課税世帯の保育料相当額	市: 138,384千円 県: 21,569千円
合計	市: 174,460千円 県: 21,569千円

■待機児童数の推移(各年度4月1日時点)

H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
27人	2人	0人	0人	0人	0人	0人

「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を目指して

国保税均等割の免除

R5：29,200円(子ども一人あたり)

※世帯の所得により、金額が異なる場合があります

0歳～未就学児	小学生	中学生	高校生
市負担(1/2) 18,250円 市負担(1/8) 3,650円 県負担(1/8) 7,300円 国負担(1/4)	宮古市負担 29,200円		



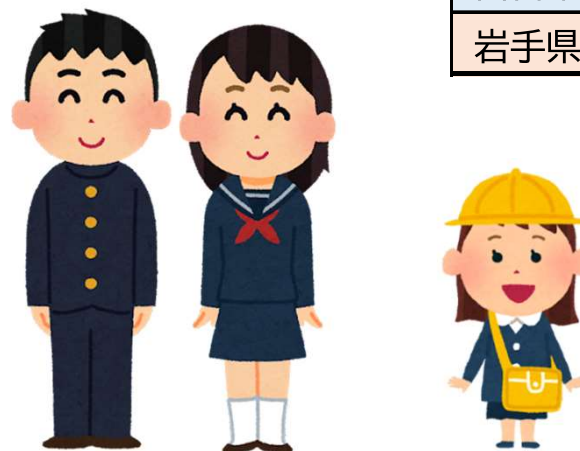
R5 予算額	13,603千円
宮古市負担分	12,426千円
岩手県負担分	392千円
国負担分	785千円

子どもの医療給付

		0歳～未就学児	小学生	中学生	高校生
外来	市負担分		宮古市負担(所得制限なし)		
	県負担分(1,500円超の1/2)				
入院	市負担分				
	県負担分(5,000円超の1/2)	県負担分(5,000円超の1/2)			

県負担分は、所得制限あり

R5 予算額	121,000千円
宮古市負担分	108,399千円
岩手県負担分	12,601千円



宮古市独自の子育て支援策

「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を目指して

在宅子育て支援金制度

対象：生後0か月～満3歳児童
(3歳の誕生日まで)

保育所(園)通所
保育料無料

《在宅で子育て》
月額15,000円支給
(児童一人あたり)

■支給実績

年度	対象世帯数・ 支給額	独自支援による 財政負担額
R2	85世帯 5,340千円	市： 5,340千円
R3	76世帯 4,590千円	市： 4,590千円
R4	118世帯 11,790千円	市： 11,790千円
R5 見込	280世帯 27,811千円	市： 24,301千円 県： 3,510千円

◆その他の独自支援策

宮古市民間保育士等 住居費支援事業	新たに保育士を雇用した事業者に対し、保育士本人が契約し入居する賃貸住宅の手当の一部を補助する
宮古市民間保育士等 奨学金等返済助成事業	奨学金等を利用して保育士資格を取得し、市内の民間保育施設に就職した保育士に対し、償還金の一部を助成する
宮古市民間保育士等 再就職支援事業	市内に住所を有する潜在保育士が、新たに民間保育施設などに就業する際に支援金を支給する

県補助対象要件

- ・ 第2子～
- ・ 生後8週～3歳児童
- ・ 補助率1/2
(交付限度額月5千円)
- ・ 育児休業給付金を受給している期間は**除外**
➔市は除外しません。



奨学金貸付制度

令和6年度
から

進学を希望するすべての人が利用できる奨学金へ制度改正!

■貸付額

高校生 = 月額4万円以内、入学一時金10万円以内
大学等 = 月額8万円以内、入学一時金30万円以内
特別奨学生（大学等のうち授業料が高額な学校）
= 月額16万円以内、入学一時金30万円以内



月額2万円 → 4万円以内
にアップ!

■R5年度…54名の学生が利用中

・ 高校生……………5名 ・ 大学生等……………49名 ・ 特別奨学生…0名



■返還免除制度もさらに利用しやすく改正!

①市内に住所を有していること ②就労していること
の2つの要件を満たす方は、申請により、奨学資金の返還が免除となります。

■現在、28名の方が返還免除制度を利用しています。

※「宮古管内」という就労場所の地域要件を廃止します。

医師等養成奨学資金貸付制度

医師等養成奨学資金貸付制度



<p>制度内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護師を目指す方に対する奨学資金の貸付 ・ 卒業後、市指定医療機関への一定期間勤務により 貸付金償還を全額免除
<p>対象者</p>	<p>将来、医師や看護師として市の指定医療機関で業務に従事する意欲のある医学生や看護学生</p>
<p>貸付金額など</p>	<p>(1)年度貸付金 = 授業料、入学金等</p> <p>(2)月額貸付金（上限） = 医師：月額20万円 看護師：月額10万円</p>
<p>財源</p>	<p>過疎債100%</p>
<p>R4実績</p>	<p>貸付金額：23,472千円 (医学生1名、看護学生：12名)</p> <p>※H25年度から事業開始 これまで医学生4名、看護学生20名が利用</p>

宮古市の医師奨学金は県内で一番充実

入学金及び授業料は **全て対象(上限無し)**

月額貸付金は20万円で **生活費も心配なし**

令和5年11月現在、
本制度を利用した **医師3名、看護師5名**が
市内の医療機関に勤務しています

■子育て支援の費用(例)

		保育料・授業料	副食費・給食費	医療費	その他
未就学児	0～2歳	年間 534,000円 (44,500円×12月) 第1子：市負担 第2子：県負担 第3子以降：国負担 非課税世帯：国負担	徴収なし ※保育料に含む	(令和4年度平均額) 年間約 24,940円 外来1,500円超の1/2 入院5,000円超の1/2 ：県負担 その他：市負担	児童手当 年間 180,000円 (15,000円×12月) 2/3：国負担 1/6：県負担 1/6：市負担
	3～6歳	年間 534,000円 (44,500円×12月) 全て国負担	年間 56,400円 (4,700円×12月) 年収360万円未満：国負担 上記以外：市負担	その他：市負担	児童手当 ○第1子・第2子 年間 120,000円 (10,000円×12月) ○第3子以降 年間 180,000円 (15,000円×12月) 2/3：国負担 1/6：県負担 1/6：市負担
小学生	7～12歳	—	年間 45,500円 (260円×175食) 全て市負担	(令和4年度平均額) 年間約 19,040円 入院5,000円超の1/2：県負担 その他：市負担	児童手当 年間 180,000円 (15,000円×12月) 2/3：国負担 1/6：県負担 1/6：市負担
中学生	13～15歳	—	年間 52,500円 (300円×175食) 全て市負担	(令和4年度平均額) 年間約 18,630円 全て市負担	児童手当 年間 120,000円 (10,000円×12月) 2/3：国負担 1/6：県負担 1/6：市負担
高校生	16～18歳	○年間 118,800円 (9,900円×12月)※県立高校 ○年間 396,000円 (33,000円×12月)※私立高校	—	(令和4年度平均額) 年間約 20,400円 全て市負担	市奨学金(令和6年度から) 年間 480,000円 (40,000円×12月) 全て市負担

※保育料は、宮古市の平均的な所得階層における、第1子の保育料を使用。
医療費は、該当の年代における宮古市の令和4年度の医療給付額実績から、一人当たりの平均額を算出。
児童手当(0～2歳)の負担割合は、受給者の加入年金によって異なる。

宮古市独自の子育て支援策

市内に住む宮古さん一家の場合

■家族構成

・父 ・母 ・子ども

保育園児(5歳)
小学生(10歳)
中学生(13歳)
高校生(17歳)

(単位：円)

■1年間に無償化の対象となる費用

	A(保育園児)	B(小学生)	C(中学生)	D(高校生)	合計
保育料 授業料	534,000	0	0	118,800	652,800
副食費 給食費	56,400	45,500	52,500	—	154,400
医療費	24,940	19,040	18,630	20,400	83,010
その他 (児童手 当相当)	180,000	180,000	120,000	0	480,000
合計	795,340	244,540	191,130	139,200	1,370,210
市	105,107	94,350	91,130	139,200	429,787
県	36,233	30,190	20,000		86,423
国	654,000	120,000	80,000	0	854,000



全て無償化！

子育て費用

約43万円分を

宮古市が支援

10

※保育料は、宮古市の平均的な所得階層における、第1子の保育料を使用。

医療費は、該当の年代における宮古市の令和4年度医療給付額実績を基に、一人当たりの平均額を算出。

市の奨学金を利用した場合を想定し、高校生の授業料相当額は全額市の支援分として計上。

合葬墓の設置

■合葬墓とは

合葬墓とは、個人での墓碑の建立や管理および承継の心配がなく、一つの大きなお墓に多くの方の焼骨を合同で埋蔵するお墓です。

■利用できる方

- (1) 市内に住民登録か本籍を有していることが必要となります。
- (2) 満65歳以上であれば、生前予約をすることができます。

■使用料

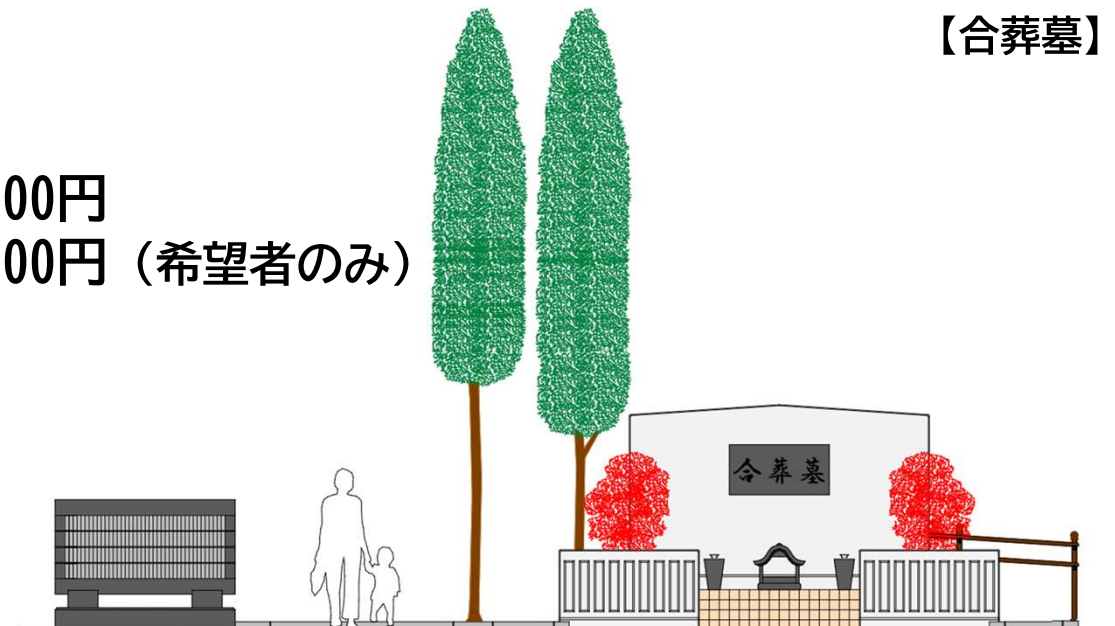
合葬墓使用料	一体につき	20,000円
墓誌使用料	一体につき	10,000円 (希望者のみ)



【合葬墓】



【墓誌】





■パートナーシップ制度とは

- ・ 地方自治体が、要綱等を整備し、同性のカップル等を婚姻に相当する関係と認める制度
- ・ 婚姻関係ではないが、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した2人の関係を自治体が公的に認める仕組み
- ・ この制度は、婚姻関係とは異なり法律上の効果が生じるものではない

■制度導入状況(県内)

- ・ 岩手県 「岩手県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針」(令和5年3月24日制定)
- ・ 一関市 「いちのせきパートナーシップ宣誓制度」(令和4年12月23日制定)
- ・ 盛岡市 「盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」(令和5年5月1日制定)
- ・ 矢巾町 「矢巾町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」(令和5年10月2日制定)

○宮古市では令和5年9月28日に導入

- ▶ 宮古駅前再開発の準備
- ▶ 省エネルギーと再生可能エネルギーの導入による「脱炭素」と「地域内経済循環」の実現
- ▶ 地域産業の再興
- ▶ 持続可能な公共交通の構築
- ▶ デジタル化によるサービス向上と業務改善

「実行」と「挑戦」で

持続可能なまちづくりを進めます！



宮古市
Miyako City

宮古駅前再開発の準備

都市整備部

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

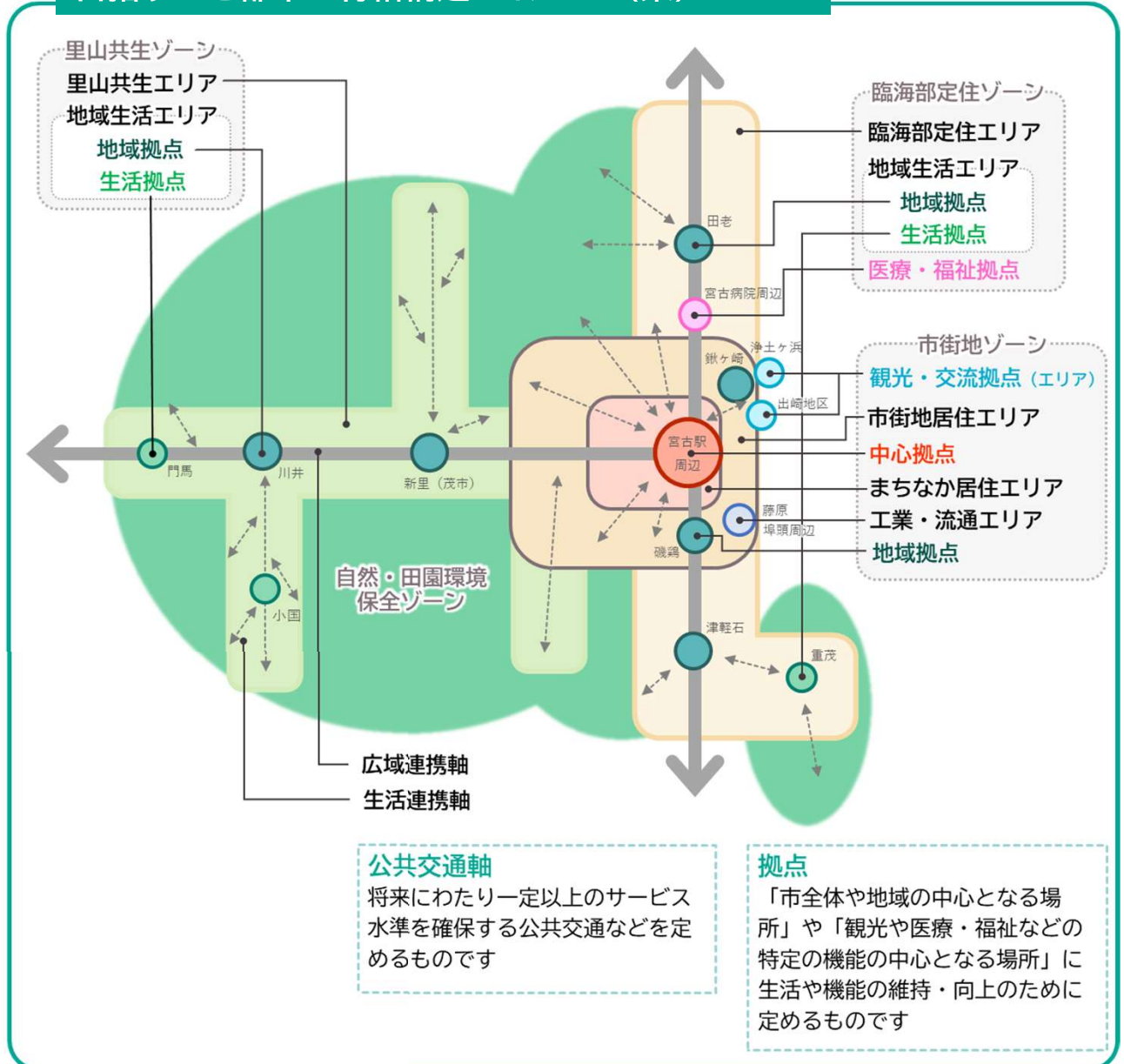
宮古駅前再開発の準備

立地適正化計画の策定を進めています。

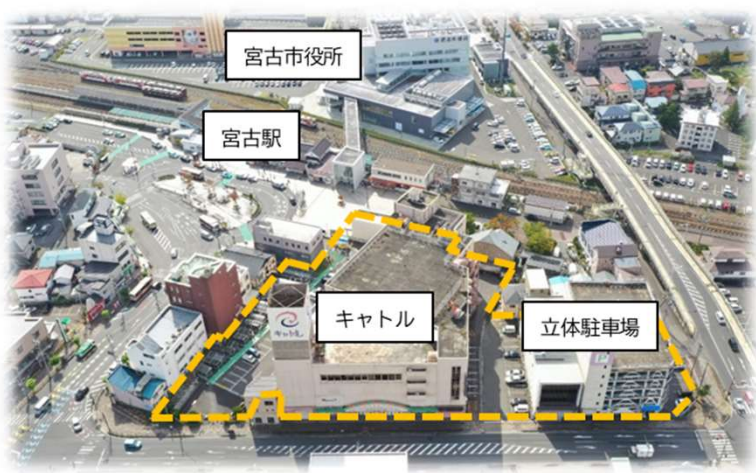
人口減少、少子高齢化が進む中であっても、暮らしやすく持続可能なまちの実現を目指し、「立地適正化計画」を策定します。

中心部の拠点性を高めるとともに、各拠点が公共交通でアクセスしやすい「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指します。

目指すべき都市の骨格構造のイメージ(案)



駅前地区の賑わい創出に向けて基礎的な調査を進めています。





宮古市
Miyako City

省エネルギーと 再生可能エネルギーの導入による 「脱炭素」と「地域内経済循環」の実現

エネルギー・環境部

浄土ヶ浜
いいイロ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン

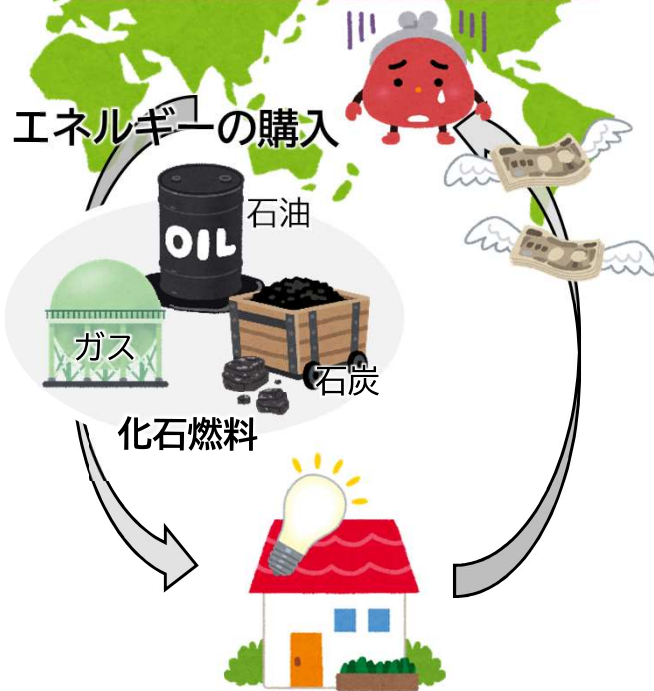


三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」



現在

市域外へ流出
エネルギー購入費用
年間約139億円！



目指す姿

エネルギーの地産地消による
自立的な地域経済の構築

地域資源を
活用！



●エネルギー事業の利益を市民へ還元
「よりよい市民サービスの提供」

- ・誰もが移動しやすい公共交通
- ・子育て世帯への支援
- ・充実した教育環境
- ・活力に満ちた産業 など

⇒地域課題の解決へ

◆地域資源を
エネルギーに転換
⇒経済的な価値を創出

◆エネルギーに
関わる費用を
市内にとどめる



【担当】

エネルギー・環境部エネルギー推進課
エネルギー推進係 ☎68-9079



地域脱炭素に向けた取り組み

2020年10月9日「宮古市気候非常事態宣言」
11月11日「宮古市2050年ゼロカーボンシティ」

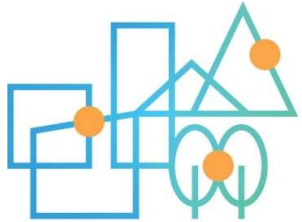
2030年 温室効果ガス50%削減

地域脱炭素 へ **目指す姿**
2050年 カーボンニュートラル



宮古市の地域脱炭素イメージキャラクター

デカボン

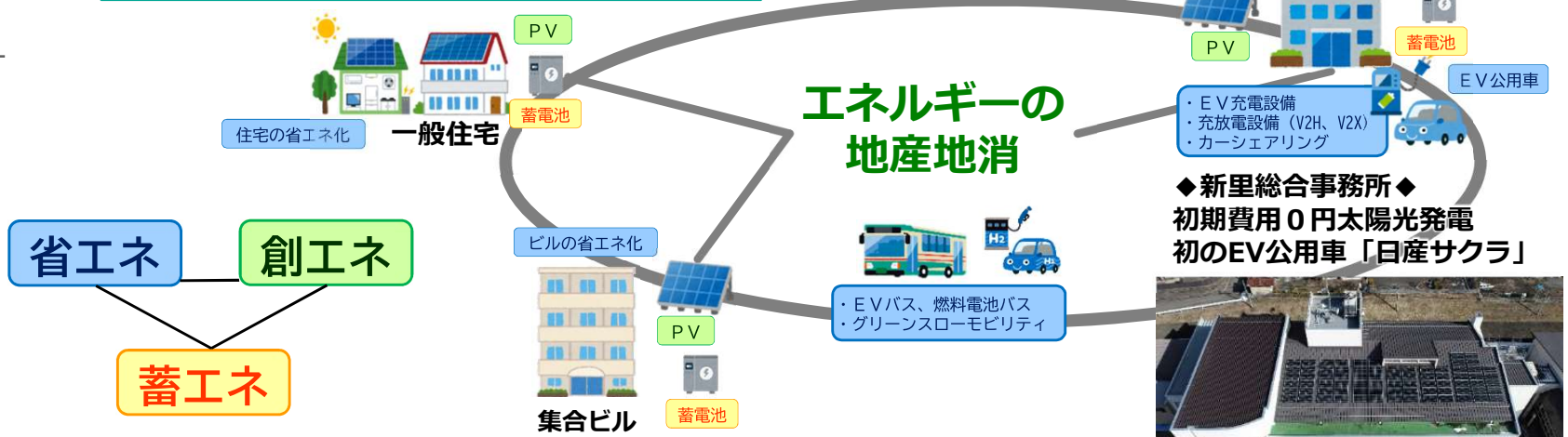


脱炭素先行地域
岩手県宮古市

★市民の皆さまへの補助制度★ 令和5年度

- 住宅無料省エネ診断
- 省エネ冷蔵庫の買替補助
- 太陽光発電、蓄電池の設置補助
- 電気自動車、充放電設備の購入補助

➔ **省エネ、再エネで、脱炭素に一緒に取り組みましょう!**



公共施設 市役所
公共施設の省エネ化
蓄電池
EV充電設備
充放電設備 (V2H, V2X)
カーシェアリング
EV公用車

◆新里総合事務所◆
初期費用0円太陽光発電
初のEV公用車「日産サクラ」



広域合併したまちの脱炭素地域づくり
～宮古市版シュタットベルケから始まる
地域内経済の好循環の拡大を目指して～
令和4年11月1日選定!



◆令和5年4月
重点対策加速化事業の採択
➔市内全域での事業実施が可能に

カーボンニュートラル
実現のための第一歩
➔加速化を図る





宮古市
Miyako City

地域産業の再興

産業振興部

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

「つくり育てる漁業」の推進

宮古トラウトサーモン海面養殖

	総水揚数量	水揚金額
R 6	250 t	計画
R 5	130 t	約1億2,049万円
R 4	108 t	約1億1,203万円
R 3	90 t	約5,691万円
R 2	52 t	約4,467万円

※閉伊川漁協が和井内養魚場で種苗の中間育成に取り組んでいます。



ホシガレイ陸上養殖

全国初!

- R元年9月から実証試験中
事業化に向けた取り組みを進めています。
～ R 4 : 宮古漁協 R 5～ : 田老町漁協

ウニとナマコの複合的な陸上養殖

- 田老町漁協ではウニとナマコを一つの水槽で養殖し、ウニのシーズン以外の出荷とナマコの飼育水浄化及び成長の相乗効果を調査しています。



※市外から宮古水産高校に在学している下宿施設等に対し月額15,000円を上限に家賃を補助。令和5年度:3名(1施設)

※県立宮古水産高校の生徒が、「養殖」について、より広く学べるよう、地域で支援する仕組みづくりを関係漁協等と協議中

【担当】
産業振興部水産課 水産振興係
☎68-9099



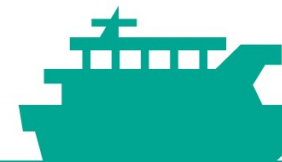
宮古市
Miyako City

持続可能な公共交通の構築

企画部

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

持続可能な公共交通の構築

市の中心拠点施設と各地域を公共交通でつなぎ、広い市域から
市民の「誰もが移動しやすい」コンパクトなまちづくり



New! 住民主体の共助型交通開始！

- 田代地区（宮古）
- 門馬地区（川井）

持続可能な公共交通の構築に向けて

- 公共交通空白地の移動手段の確保
- 患者輸送バスのコミュニティバス化
- 地域住民主体の共助型交通への支援
- 宮古駅における跨線橋のバリアフリー化
- 八木沢・宮古短大駅のアクセス改善

みんなで作る みんながつながる 公共交通

地域バス運行中！

- 新里 R2年10月～
- 川井 R3年11月～
- 田老 R4年12月～

※公共交通機関の利用
⇒ 環境にやさしい「省エネ」も推進

利用拡大に向けた環境の整備

県北バスICカード「iGUCA」



県北バスでは、利用者の利便性向上を図るため、地域連携ICカード「iGUCA」を導入。

※「Suica」などの全国相互利用サービス対象の交通系ICカードも利用できます

- 「iGUCA」チャージ時のポイント付与
⇒5,000円チャージ時に500円分のポイントを付与（運賃の支払いに利用可）
- 高齢者エリア定期券
⇒70歳以上はバスが乗り放題の高齢者エリア定期券の販売

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

宮古駅跨線橋のバリアフリー化



宮古駅の既存跨線橋にエレベータ棟を設置(R6.3月完成予定)



八木沢・宮古短大駅のアクセス改善



ホームの南側に踏切を設置することにより、短大生や地域の皆さんが使いやすいようになるよう駅の整備を進めます。
R5: 実施設計
R6: 工事

JR山田線をお得に利用

- 通勤・通学定期券、回数券への助成
⇒購入費用の一部を地域商品券「地域通貨リアス」で助成
- 山田線沿線の魅力を体験！
⇒閉伊川流域の地域資源を活用した山田線ツアーを実施



宮古市
Miyako City

デジタル化による サービス向上と業務改善

総務部

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

市民サービスの向上の取組

これまでの取組

※実装済みサービス及び取組の一部です。

- ◎ぴったりサービス27手続（引越し、子育て、介護）の開始
- ◎公式LINEアカウントを活用したサービスの開始
- ◎マイナンバーカードの申請サポート、出張申請の開始
- ◎キャリアショップ等と連携したスマホ教室の開催
- ◎市税、各種手数料等へのキャッシュレス決済の導入
- ◎地域プロモーションWebサイト開設
- ◎災害資料のアーカイブ化、災害資料Webサイト開設



公式LINEアカウント



マイナアシスト 参考：DNP HPより



はじめてのスマホ教室

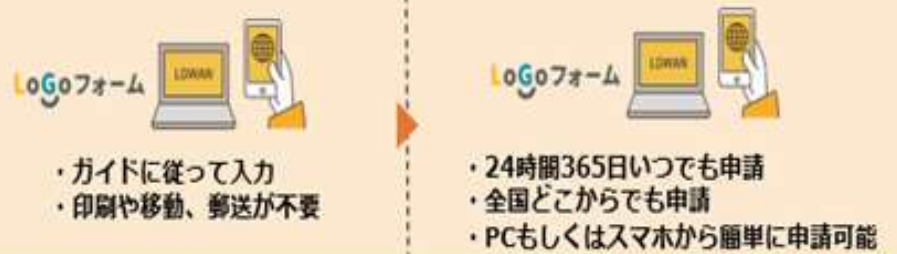


キャッシュレス決済端末の導入

令和5年度の主な取組

パソコン・スマホで24時間365日
「オンライン申請・公共施設予約」を可能に！
更にサービスを拡充していきます

オンライン申請(R6.1～順次拡大) 提供元：株式会社トラストバンク



公共施設予約(R6.1～本格稼働予定)

【15施設】

市民交流センター、中央公民館分館、山口公民館、千徳公民館、千徳地区体育館、新里生涯学習センター、野外活動センター、へいがわ老木公園、宮古運動公園、田老野球場、新里健康増進施設、小山田テニスコート、地域創生センター、市民総合体育館、市民文化会館



ネットで空き状況を確認



システムに
利用者登録



空き状況を見ながら、
そのまま施設を予約。
(備品の予約も可能。)



宮古市
Miyako City

川井地区の話題

浄土ヶ浜
いいいろ
1116

浄土ヶ浜 エターナルグリーン



三陸復興国立公園「浄土ヶ浜」

「川井赤しそ」魅力向上の取組

■地理的表示(GI)を申請(令和6年登録予定)
川井地域内で生産されている「しそ」のブランド化を図る
取り組みとして、地理的表示制度(GI)の認証を申請してい
ます。

安定生産はもちろんのこと、生産者への単価反映、また、
川井産業振興公社の販売戦略(売り先を広める営業交渉)
の強化にもつながります。

年度	生産者数 (人)	収穫量(t)
R3	24	141
R4	23	118
R5	20	133

川井赤しそ

申請団体:川井しそブランド推進協議会



地理的表示(GI)保護制度とは



「地理的表示保護制度」は、
その地域ならではの自然的、
人文的、社会的な要因のな
かで育まれてきた品質、社
会的評価等の特性を有する
産品の名称を、地域の知的財産として保護
する制度です。

現在、全国で139件、岩手県では7件(前
沢牛、岩手野田村荒海ホタテ、岩手木炭、二
子さといも、浄法寺漆、甲子柿、広田湾産イ
シカゲ貝)が登録されています。

川井小・中学校の併設校設置

「令和6年4月から、川井中学校を川井小学校に併設」

学校適正配置実施計画の内容

- 川井小・中学校の児童生徒数は減少傾向にある。
- 川井中学校の今後の方向性として、多様な教育を可能とする観点から、川井中学校を川井小学校に併設する。



昭和59年建築の川井中学校校舎

川井小・中学校の児童生徒数の予測

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
川井小	32人	31人	26人	21人	20人	17人
川井中	11人	14人	17人	20人	17人	15人

- 【これまでの経過】
- ◇R5.7.29 川井小・中学校児童生徒の保護者を対象とした説明会
 - ◇R5.10.1 川井地区住民を対象とした説明会

～郷土を誇り次代につなぐひとづくりによる「教育立市」を推進します～

ご清聴 ありがとうございました

浄土ヶ浜
いいイロ
1116



浄土ヶ浜エターナルグリーン

宮古市の魅力をさらに発信するため
「地域色（愛称：いいイロ）」を決定し、
遊覧船の船体や広報誌等に活用をしています。